**校長　　吉田　伸哉**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 魅力があって、信頼される堺聴覚支援学校  ～　伝えあう　学びあう　育ちあう　～  個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。  さらには「支える支援学校、支えられる支援学校」をめざし、地域と連携・協働した特色ある教育活動のさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割の推進を通して地域に貢献する学校づくりを推進する。  １　学校全体が人権尊重の理念を深く理解し、安全・安心で地域に開かれた学校づくりを推進する。  ２　特色ある教育内容を充実し、確かな学力の育成を図る。  ３　支援教育の高い専門性を通して地域に貢献する。  ４　聴覚障がい教育のセンター的機能を充実する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進  （１）豊かな人権感覚・人権意識を基盤とした教育実践を組織的に進める。  （２）地域と連携した防災・防犯体制を充実する。  （３）通学路や校内の安全点検と安全指導を徹底し、校内外での負傷事故発生の未然防止と駅や通学路での交通マナーアップを図る。  　　　（４）外部の専門人材等とさらなる連携を図り学校保健や食育、学校安全の取組みを進める。  　　　（５）学校ホームページによる情報発信の充実を図る。  ２　確かな学力の育成  　　　（１）将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取り組み、自主・自立する力を育む。  　　　　　ア　幼稚部・小学部・中学部と連続し一貫したキャリア教育をさらに推進する。  　　　　　イ　個別の教育支援計画やシラバスとの連携を図り、聴覚支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用を推進する。  　　　（２）各種検定試験や各種競技大会等に積極的にチャレンジする雰囲気を醸成し、学習意欲の向上や主体的態度の育成を図る。  　　　（３）地域の人材や施設等との交流や地域の教育力の活用を通した教育活動のさらなる充実を図る。  　　　（４）図書館を活用した活動を活性化し、読書活動及び図書館活用の充実を図る。  　３　支援教育の専門性の向上  （１）聴覚障がい教育を中心とした支援教育全般に関する専門性のさらなる向上のための校内研究・研修の充実を図る。  　 ア　学部間の交流による校内研修や授業研究を推進し、経験の少ない教職員を育成する体制の充実を図る。  　　　　　イ　全教員が、聴覚管理と活用、発音指導及び多様なコミュニケーション手段について習熟する。  ウ　日常的な、相互研鑽、ＯＪＴを通じて経験の少ない教員への研修体制を構築する。  （２）ＩＣＴ機器を活用し、幼児児童生徒が理解しやすい学習環境を整備する。  ア　ＩＣＴ機器の授業におけるさらなる活用方法を研究し、児童生徒の学力向上を図る。  イ　ＩＣＴ機器についての教職員研修をさらに充実させる。  ウ　教材データベースのさらなる充実と活用促進を図る。  ４　聴覚障がい教育のセンター的機能の充実  （１）聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。  （２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。  （３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。  （４）支援教育地域支援整備事業における南大阪地域の各ブロックとの連携を強化し、地域の支援教育の充実に貢献する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ●保護者アンケートの結果について：回答率79→81%　　80%を下回る項目：５項目→３項目  ・評価が低い項目は、昨年度に引き続き、「交流」「環境・国際理解・ボランティア等についての学習」で、今年度新たな取組みをした学部では上がっている。今後もねらいや意義の共通理解を得たうえで、系統的・計画的に取り組み、その様子を積極的に発信していきたい。「進路」についての評価は、教職員の自己評価との差が大きく、学部により対応もばらつきがある。保護者のニーズを的確に把握したうえで、情報発信の在り方を考える必要がある。  ・肯定的評価となった項目：「学校行事」「防災安全教育」100%。「学校が楽しい」「教職員の子ども理解」「保護者対応」についても昨年度から２～５ポイント上昇。日々の教育実践の努力の積み重ねととらえたい。  ●教職員アンケートの結果について：回答率100%  ・「各分掌や各部間の連携」について昨年度から13ポイント下がった。お互いの学部の状況を共有できていない表れであり、そのシステム構築が必要。「経験の少ない教職員の育成や、専門性の向上」も昨年度から14ポイント下がった。新転任者へのサポートや専門性の継承の体制づくりを今後も検討していきたい。「会議の有効性」（昨年度から９ポイントダウン）については、一部の会議を除いて、まだまだ課題が残る。また「教職員が意欲的に取り組める環境」については14ポイント上昇したものの、依然として65%と低い。教職員の働く意識や意欲に関して、様々な面で環境整備が必要である。  ●保護者アンケートと教職員アンケートの比較：  ・「進路」以外に、「ホームページ」の活用について81%の肯定的意見であったが、教職員の自己評価とは12ポイントの開きがある。個人情報保護の観点などから、写真や動画などの掲載にはかなりの制限があるので、その点も含めて検討課題である。  ●児童・生徒と教職員との比較：「授業」や「生徒会・委員会活動」の項目で10ポイント近くの差があった。今後も、子どもにとってわかりやすい授業をめざすとともに、児童生徒が主体的に取り組み、魅力のある活動を考えていきたい。 | ●第１回：令和元年７月２日〈令和元年度　学校経営計画について〉  ○地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進について：教員の人権意識をさらに高めるためのセルフチェックを進める。警察、自治体との通学路の安全点検はよかった。事故がたくさんあり、心配していた。  ○確かな学力の育成について：職場体験に関連して、セミナーや出前授業など進路に関する取り組みを積極的に活用してほしい。  ○支援教育の専門性の向上について：プログラミング教育について、教員からの自主的な研修に取り組まれているが、さらに進めてほしい。  ○聴覚障がい教育のセンター的機能の充実について：難聴児の早期支援について国の動向に注視し、取組みをさらに進めてほしい。  ●第２回：令和元年10月29日〈学校経営計画の進捗状況について〉  ○地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進について：これからの熱中症対策について、子どもの安全を保障するため水分補給をはじめ、エアコンの効果的な活用やミスト装置の活用など可能な対策を考えてはどうか。併せて紫外線対策として、今後は、水泳学習時の水着の形態や環境等も検討していく必要がある。  ○確かな学力の育成について：教員研修として、授業の評価の観点を明確にしたうえで、お互いの授業見学を行い確かな学力の育成に向けて検討してはどうか。  ●第３回令和２年２月27日  ○令和元年度学校教育自己診断について：全体の割合を上げるより、低い評価をつけている生徒に対して個別にフォローをした方がよい。  ○平成31 年度 学校経営計画・学校評価について  学校ＨＰはよく更新している。個人情報の保護の観点から、幼児児童生徒の写真を上げるのは配慮がいる。英検や漢検を積極的に受けることは将来につながる。企業では英語や中国語の翻訳業務が多い。英語や中国語（漢字）はこれからとても大事である。手話がある世界はすばらしいが、向き合い、伝えようと思うことが大事である。  ○令和２年度 学校経営計画（案）について  交流及び共同学習を地域校と連携を密にし、保護者と共通理解しながら進めてほしい。両校が対等で、意義のある交流をしてほしい。業務の在り方について、計画が作成され、目標が明確でみんなのベクトルが同じ方向に向き、議論を重ねることが大切。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進 | （１）学校の人権尊重の理念の理解の深化と人権教育の推進  （２）防災・防犯体制の充実  （３）校内外での負傷事故発生の未然防止  （４）学校保健、食育学校安全の推進 | （１）  ①いじめ防止や体罰防止等人権侵害を防ぐための教職員研修をさらに充実させるとともに、その成果をＨＰなどで情報発信する。  ②センター研修等関連外部研修会へ積極的に派遣する。  ③いじめ未然防止のための組織的対応を充実する。  ④いじめの未然防止のための取組みを進める。  ⑤早期発見・早期解決のための取組みを進める。  ⑥外部の専門人材の活用を拡充し、幼児児童生徒・保護者・教職員にとって安全安心な環境づくりをさらに進める。  （２）  ①事業継続計画（ＢＣＰ）を活用して、災害非常時対応の課題を検討するとともに、地域と連携した防災・防犯活動や訓練のさらなる充実。  ②災害非常時の避難生活のＱＯＬの観点から必要になる備蓄品の充実を図る。  （３）ＰＴＡと連携した校内外の安全点検を実施し、さらなる危険箇所の改修・安全対策を講じる。  （４）  ①対象児の医療的ケア及び食物アレルギー対策を適切に実施する。  ②研修に派遣し、医療的ケアに従事できる教員を増やす。 | （１）  ①参加型及び事例を踏まえた研修を実施（３回以上）  ②センター研修等関連外部研修への派遣と伝達研修の充実。（15件以上）  ③「いじめ防止対策委員会」（月１回）の効果的な開催と迅速な臨時開催。  ④いじめ未然防止プログラムのさらなる充実と活用（全校での情報共有）  ⑤  ア．いじめ未然防止に関するアンケートの実施とそれを活用した教育相談の計画的実施（３回以上）及び家庭との連携の推進  イ．上記のアンケート・教育相談・カウンセリングの実施といじめ防止につなげる集団作り活動を集中的に実施するいじめ防止強化月間の取組みの推進（チーム堺）（３回）  ⑥外部の専門人材を活用したカウンセリングの昨年度以上の効果的な実施。  （２）  ①  ア．堺市内の聴覚障がい者の防災ネットワークと協力関係を築き、地域防災の観点で防災研修を実施  イ．引き渡しカードを活用した実践的訓練の充実  ウ．避難訓練の充実と不審者対応訓練の実施  エ．登下校中での災害対応についてＰＴで検討し、マニュアルに追加・改訂。  ②備蓄食・水の更新とともに、日用品・保健衛生用品、燃料等の必要物品について予算を確保し備蓄を充実  （３）  ア．ＰＴＡと連携した通学路及び校内安全点検実施  イ．特別安全指導（10回以上）と不定期の通学路巡回の実施  ウ．作成済みの通学路安全マップの情報発信と安全教育への活用  （４）  ①関連研修及び実践的訓練のさらなる充実  ②認定従事者　新たに１人以上増 | ① ３回実施（第１回＝いじめ、第２回＝虐待について、第３回＝ケース学習）。アンケート肯定的評価＝98％、対応についての教職員の評価＝91%（○）いじめ防止委員会の会議の内容をホームページで毎回公開した。  ② 旅費や日程の関係で年間で４件のみ参加できた。今後はそれを全員で共有し、実際の指導に生かしていきたい。（△）  ③ 毎月１回のペースで１月までに11回実施した。子ども同士の軽微なトラブルについても、解決までの経緯を情報共有した。臨時の開催はなかった。（○）  ④ いじめ未然防止プログラムを踏まえ、各学年、各グループで、いじめ防止の視点で、年間計画を年度初めに作成し、取り組んだ。それぞれの発達段階に合わせた短期目標、長期目標を設定し、いじめ防止につながる教育活動をこれまで以上に丁寧に進めることができた。（○）  ⑤  ア「おしえてねアンケート」「いじめに関するアンケート」を９月、11月、２月に実施し、併せて個別のミニ懇談を行い子どもたちの状況を把握し、いじめ防止対策委員会で情報共有した。アンケートで気になる記述があった時は、保護者と連携し早期に対応した。（○）  イ 強化月間の取組みとして、児童会・生徒会中心のあいさつ運動を年３回実施したり各学部でたてわり清掃、合同給食に取り組んだりして教育活動全体をとおしていじめ防止に向けた取組みを意識して実施した。（○）  ⑥年間を通じて、毎月面談を行い、各部において学校や家庭での対応に昨年度以上に効果的に活かすことができた。（○）  幼：年間で３件、保護者がカウンセリングを受診。話を聞いてもらえたこと、第三者の意見が聞けたこと、よかったという意見。  中：臨床心理士に月１回来校していただき、カウンセリングや面談、相談をさせていただいた。定期的に来ていただくことで、生徒の成長が具体的に見え、専門的な支援・助言で個に合ったアプローチを確認しながら実践することができた。  ①  ア 堺市危機管理室とも共同で企画も、共同研修の実施には至らず。改定個所を重点的に各学部部会で説明を行い、本校のＢＣＰの内容理解を深めた。（△）  イ 実践的訓練について実施要項の一部改定を検討、修正済。（○）  ウ ５月に火災、10月に地震を想定した避難訓練を実施。地震避難訓練は避難経路にガラス破片が散乱したという設定で行った。不審者対応マニュアルを作成したので、次年度は防犯訓練も実施したい。（△）  エ 登下校中での災害対応について、従前の交通安全指導などに加え、来年度の災害用ビブスの購入の方向で検討し、マニュアルにて反映し、改訂した。（○）  ②備蓄品の追加購入希望のリストを作成。予算内で順次購入していく。備蓄食・水の更新をＰＴＡと連携し更新すべき備品についてＰＴＡから意見集約済。年度末までに購入した。消費期限が近い備蓄食は給食試食会等の際に消費。次年度は防災教育の取組みの中で試食をしたい。（○）  ア 警察や地域の方と協力し、通学路の危険な所を児童生徒に周知させた。ＰＴＡ役員による校内及び通学路安全点検を実施。校内で随時改善するとともに、通学路についても必要により関係機関に連絡し、改善されたところもある。（○）  イ 小学部で今年度は５月に安全教室で、警察の方に来ていただき交通ルールについてお話しいただくなど、特別安全指導を随時行った。不審者情報が入った時は教員引率のもと、集団下校をさせ、教師が引率し、安全確保に努めた。（○）  ウ 通学路安全マップを学校ＨＰにアップし、イの際等で活用した。（○）  ①養護教諭による新転任者研修を実施し、医療的ケアについて理解を深めた。（○）  ・シミュレーション訓練(小学部８/28医ケア児童想定)を実施し、実際の行動確認により課題を明確化した。  ・アレルギーに関する校内研修(８/27)を実施し、ロールプレイを取り入れることで実践的な緊急対応訓練を行った。今後は個別の緊急時対応マニュアルに活かしていきたい。  ・幼稚部において、アレルギーのある子供専用のマニュアルを作成し、シミュレーションを行うことで、意識も高まり更なる検討もできた。  ②認定従事者1名増。今後は、認定特定行為業務従事者の実地研修の計画的な実施と充実が必要。（○） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １　地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進 | （５）学校ＨＰによる情報発信と緊急連絡システムの充実 | ③学校保健や食育に関する取組みをさらに推進する。  （５）  ①学校ＨＰの充実による情報発信の促進  ②緊急メール配信登録者数を増やすととともに効果的な活用方法について研究を進める。 | ③  ア．学校保健委員会や栄養教諭と連携し、学校保健に関する年間テーマに沿った幼児児童生徒の活動を促進  イ．栄養教諭による授業の拡充、各教科、総合的な学習の時間、道徳との連携を推進し食育を推進  ウ．外部人材を活用した薬物乱用防止教室の実施  （５）  ①年間120回以上の更新とＨＰに関するアンケートを実施し、ＨＰの運用に活用  ②緊急メール登録者 69％→80％ | ③  ア．給食献立と連携させ「かみかみ週間」を実施(11月)し、給食室と保健室よりクイズや掲示物で歯科保健に関する興味関心を持たせた。また、グループ研･健康教育グループで啓発ポスターを作成し、取組みのさらなる充実を図った。保健室より冬休みも歯みがきカレンダーを実施した。（○）  イ．各部と栄養教諭が連携を取り、食育を進めた。（○）  小：低学年では総合的な学習や生活科の学習で取り組んだ。小学部５・６年生が給食献立コンテストに応募した。３学期の給食で子ども達が考えた献立を提供した。  中：職業の授業で育てた野菜を給食に提供した。給食室から受注を受け、決められた量を運ぶ。自分たちが育てた野菜が給食に使用されることで、生徒の勤労意欲を高めることができた。  ウ 外部人材ではないが養護教諭による「薬の飲み方」の講話を行った。薬の基本的な知識を確認でき、良い学習となった。情報が少ないため、間違った認識で行動していることが多く、常識を確認していく事は大切かつ必要な事と感じた。また、専門的な部署からの講話は普段とは異なり、生徒の受け止めも強く、効果が高いと感じた。（○）  ①ＨＰの更新は年間で130回。アクセス数は９月以降集計し、１日平均36回だった。HPについての肯定的意見81% （○）  ② 休日に緊急メールを発出する機会があり、その後の検証で登録内容の変更も含めて、登録の依頼を進めた結果、98%の家庭に登録いただいている。管理権限で既読の状況確認やアンケートを実施し、安否確認や臨時休業期間の情報発信の既読状況の確認に有効であった。（◎） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ２　確かな学力の育成 | （１）将来を見据えたキャリア教育を推進し、適切な進路選択ができる力を育てる。  （２）特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。 | （１）  ①聴覚支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用に向けて、個別の教育支援計画や個別の指導計画、及び指導と評価の年間計画（シラバス）との連携を見据えながら、子どもの日常の教育活動とつなげられるよう検討する。  ②キャリア教育に関する充実とキャリア教育の観点を踏まえ、外部資源を活用した教育活動や学部間の交流活動を推進する。  ③各学部において、入学時からの継続した進路情報を提供し、進路支援のさらなる充実をめざす。  （２）  ①外部の専門人材や地域との協働の推進と指導と評価の年間計画（シラバス）との連携を図る。  ②各種検定や各種コンクールを活用し、基礎学力の定着と学習意欲の向上に努める。  ③地域資源や外部人材、学校ボランティアやインターンシップの活用や交流に努めることで特色ある教育活動の推進と地域への聴覚障がいに関する理解啓発、及び教員の幼児児童生徒に直接かかわる時間の確保に努める。  ④各種競技大会コンクール参加や特別活動を通して学ぶ意欲と主体的に取り組む態度の向上を図る。  ⑤図書館の活用を促進し、さらなる読書活動を推進する  ⑥新学習指導要領に対応した取組みを進める。 | （１）  ①ア シラバスＰＴを設置し、キャリア教育と、個別の教育支援計画（個別の指導計画）やシラバスとの連携について検討し、キャリア教育プログラムの活用を推進  イ　個別の教育支援計画に記載の合理的配慮を確実にするため、活用の方法を検討  ②新転任者へ、キャリア教育について共有するとともに、外部資源を活用した教育活動５件以上の実施及び学部間の交流事業の推進  ③計画的・系統的な進路情報の提供や説明会のさらなる充実を図る。  学校教育自己診断（保護者）進路に関する項目　肯定的評価81％→85％  （２）  ①ア．シラバス（授業の内容、教材、評価等との関連）に外部資源を活用する際には明記する。  イ．授業アンケート（保護者）肯定的評価95％  ②ア．  （小）確認テスト80点  （中）定期テスト平均70点  イ．各種検定受検者及び昇級者をそれぞれ20％増  ③地域資源の活用や地域と連携した取り組みを20回以上実施  ④  ア．居住地校交流を推進するとともに地域の保育園、幼稚園、小中学校、高等学校、大学との交流事業をさらに促進  イ．学校教育自己診断　環境・国際理解・福祉ボランティアに関する項目  肯定的評価72％→75％以上  ウ．他の子どもたちとの交流に関する項目　肯定的評価72％→75％以上  エ．部活動に関する項目（保護者・生徒）肯定的評価83％→85％以上  ⑤生徒会・児童会、保護者や外部資源を活用した読書活動及び図書館活用の推進（７件以上）  ⑥府の事業等を積極的に活用することで外国語活動及び外国語指導に外国語講師を昨年度以上に導入 | ①ア シラバスＰＴを設置した。特別支援学校学習指導要領の内容を行っている教育課程についてのシラバスを作成した。キャリア教育とのリンクについては、シラバスの作成趣旨になじまなかった。（△）  イ 保護者が見やすいように様式を変更した。そこには、支援の方法などもわかりやすく記入できるようになった。また、教員間で会議をして、情報の共有を行った。（○）  ②年間を通して、６件実施した。幼稚部では、幼：卒園児の保護者の話を聞く会や幼稚部保護者に本校小学部、中学部の教育方針や取組みについて話をしてもらった。小学部では、「先輩の話を聞く会」として、本校の卒業生（中高に在籍）から高学年へ講話をしていただいた。児童たちの受け止めは好評だった。中学部では盲聾者やロシアの学生等と交流を実施。サイエンス・ラボを今年度も実施した。（◯）  ③どの学部でも計画的に進めた。中学部で「進路のしおり」を作成する等、進んだ面もあるが、進路の肯定的意見は79%であった。学部によっては保護者ニーズが見えない部分もあり、入学時から考えや疑問などを今以上に把握しておく必要がある。（△）  ①ア 今年度は重複障がい児の教育課程についてのシラバスを作成した。だだ、(1)①アと同様、シラバスの様式が外部資源の活用についての明記にはなじまなかった。（△）  イ 肯定的意見92％。（○）  ②  ア 小：３月に実施を予定していたが、臨時休業のため実施できなかった。（評価なし）  中：２学期の定期考査結果：中間80点、期末79点  イ 小：漢検はのべ30名受験。25%増加した。  中：漢検のべ43名受験。20%増加した。英語検定のべ31名受験。受験者はほぼ合格、昇級した。（○）  ③年間を通して20回以上実施し、各学部で様々な地域資源や外部人材等を活用し、幼児児童生徒との交流を行い、理解啓発へとつながった。他の聴覚支援学校や近隣の中学校との卓球部との合同練習等を複数回実施することで共通理解が深まった。（○）  ④交流の回数が増えたほか、「計画シート」「評価シート」を提示し、共通理解を試みることも始めた。  （居住地校交流）小：22名（61%）21校、のべ41回  中：１名が参加した。授業交流を行った。  （学校間交流）小：６回、33校、のべ134名参加  中：９回、30校、のべ117名参加　　　　　　（◯）  イ　保護者69％  ※中学部：保護者91％ 生徒100％　　　　　（◯）  ウ 保護者全体では68％であるが、小学部や中学部では80%以上であった。幼稚部段階での交流についての共通理解を得ていく必要がある。（△）  エ　中学部の保護者、生徒とも肯定的評価は82％。（○）  ⑤ 情報センターからDVDの出張貸出に毎月来ていただくなど各部で様々な活動を行った。年間10回。しかし現在の校内の図書室の環境では限界がある。環境整備のため、思い切ったリニューアル案を出していく必要がある。（○）  ⑥ 配当された回数を計画的に活用できた。講師が指導日ごと変わり、児童生徒の実態を分かってもらうのに時間がかかった。年間通して同じ講師であることが求められる。（○） |
| ３　支援教育の専門性の向上 | （１）支援教育の専門性向上のために校内研究・研修の充実 | （１）  ①研究授業・公開授業をさらに充実させ、授業力向上を図る。  ②全校研究会・各部研究会のさらなる充実を図る。  ③新転任者や初任期層教員など支援教育の経験年数の少ない教員への研修体制をさらに充実させる。  ④教材のデータベース化をさらに充実し、経験年数の少ない教員の共有化と活用を図り、教材作りに関する時間の効率化と地域への情報発信を図る。  ⑤外部研究会や学校視察への派遣を通じて聴覚障がい教育の専門性をさらに向上させる。  ⑥多様な教育的ニーズを持つ幼児児童生徒に対応するため聴覚障がい教育以外の障がいや教育相談に関する研修の充実  （２）  ①電子黒板やタブレット型ＰＣ等の活用を図り、ビジュアルでわかりやすい学習支援を推進する。  ②指導と評価の年間計画（シラバス）と関連させながら、ＩＣＴ機器の授業への活用を推進する。  ③文字情報システムの効果的な情報発信とさらなる有効活用を図る。  ④ＩＣＴ機器の活用に関する研修会を実施する。  ⑤情報モラル教育に関する研修会を実施する。 | （１）  ①研究授業・公開授業の充実（20回以上）  ②学校教育自己診断の研修に関する項目  肯定的評価90％→90％以上を維持  ③  ア 新転任者研修プログラムの改善とアンケートの肯定的評価 95％以上  イ 初任期層教員研修（SMiLES）の年３回以上の実施と内容の充実  ウ 学校間・学部間の交流による研修をさらに充実（他の支援学校や配属学部以外での実践的研修のさらなる充実）  ④  ア 教材ライブラリーの使いやすさに関する改善及びＨＰでの情報発信の充実（15増）を図る。  イ 初任期層研修等での共有化と教材作成の効率化を推進し、アンケートを実施し、教材作成の効率化について評価。  作成時間にかかった時間の縮減　15％  ⑤聴覚障がい教育に関する外部研究会や学校視察等に３人以上の派遣と報告会の実施  ⑥他の障がい種や教育相談研修会への派遣と報告会の実施（２人以上）  （２）  ① 学校教育自己診断（生徒）授業のわかりやすさについての項目　肯定的評価94％→95％以上  ② 学校教育自己診断（保護者）ＩＣＴ機器の効果的活用に関する項目　肯定的評価　76％→80％  ③ シラバスにおいて、教材等の項目でＩＣＴ機器の活用について明記  ④ 授業でのＩＣＴ活用に関する研修会を年２回以上実施  ⑤情報モラル教育に関する研修会の実施 | ① 各学部で計画的に実施した（計23回）。今後の互見授業の在り方については工夫を重ねていきたい。（◯）  ② 計画的に実施したが肯定的評価69％であった。各取組みのねらいの共有や内容の精選等、改善していきたい。（△）  ③ア 予定していた全てプログラムを終了した。アンケートでは肯定的評価は95％。好評であった手話の講習会については、新転任研修とは別の形で考えたい。（○）  イ SMiLES（初任期層教員研修）について予定通り３回実施。参加希望者が増えた。（○）  ウ 他学部の研修・研究会は校内で案内し、希望者が参加し、他学部の実態がわかったと好評であった。（○）  ④  ア各職員がもっている指導で使った歌40曲分のデータを、部の外部端末で管理するように整備した。全校的な教材のデータ集約については未整備である。情報発信については昨年度より５件増えた。（△）  イ ＨＰでの情報発信の充実についてのアンケート実施できなかった（△）  ※時間外勤務（４～３月）：24.8H(H30=25.8)　　（○）  ⑤全日聾研に３人、筑波大学附属聾学校の公開講座に１名参加し、それぞれ伝達を行った。  ⑥行事日程や旅費の都合等のため、外部の研修には参加できなかった。校内研修にて、発達検査の研修等を行った。（△）  ① 年間を通してＩＣＴ学習会を継続して続けることができた。今後も続けていきたいが、講師の確保が課題。  小学部児童：100%　　中学部生徒：85%  保護者（全体）：92%　　　　　　　　　　　（△）  ②ＩＣＴ機器が少しずつ増え、授業で活用できた、という声が出ている。今後もニーズに応じたＩＣＴ機器を増やしていく必要がある。保護者（全体）：80%　　（◯）  ③ＩＣＴ機器の活用についての明記については、(1)①アと同様、シラバスの様式では困難であった。（△）  ④ＩＣＴに関する研修や学習会を５回実施することができた。　　（◎）  ⑤情報モラルに関する研修会は時間がとれず実施はできなかったが、適宜、校長や担当部署から発信し、教職員の意識向上に努めている。（△） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ４　センター的機能の充実 | （１）早期からの一貫した支援を充実する。  （２）通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。  （３）小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。 | （１）  ①病院や保健所・保健センター、通所支援施設・教室など地域とのさらなる連携や有効な情報発信を通して、幼稚部教育及び早期教育相談を充実する。    （２）  ①通級による指導において、個々の児童生徒の課題に応じた聴能学習、発音指導、教科指導を充実する。  ②小学校等からの聞こえと言葉の相談や就学・進学時の支援を充実する。  ③長期休業中などを活用した地域の児童生徒と本校児童生徒の交流事業を充実させる。    （３）  ①必要な訪問相談や聴覚障がい理解の講師派遣を適切に行う。  ②聴覚障がいに関する校外向け研修開催など難聴学級との連携を強める。③支援学校などとの連携により、聴覚障がいに関する支援を基盤に地域の支援教育の充実に貢献する。  ④地域支援に関する情報発信を促進する。 | （１）①  ア 早期教育相談　年間のべ900件  イ 病院・保健所・保健センターへの訪問を通した本校教育の理解啓発20ヵ所以上を維持しつつ、リーフレットの活用を進める。  ウ 医療保健関係以外の通所支援施設・放課後児童デイ事業所等での本校教育活動の理解啓発のための説明会の促進　新規施設　２か所以上  エ 地域の施設での本校教育活動の配架や新たな機関などへの啓発活動のさらなる推進　新規施設　３か所以上  オ 早期教育相談土曜相談会の充実（５回以上）と情報発信の工夫  カ．早期教育相談（保護者）アンケート　肯定的評価95%→90％以上を維持  （２）  ・相談件数200件  ・通級指導（保護者）アンケート　肯定的評価95％  ・学校間の引き継ぎが計画的に実施できるよう本校のループサポートプランを推進  ・交流事業を引き続き年間20回以上実施する。  （３）  ①訪問相談、講師派遣　 合計50件  ②研修会参加者アンケート肯定的評価85％→90％以上  ③支援教育地域支援整備事業の各ブロックとの連携を強化するため相談会などに積極的に参加  ④  ア 聴覚支援センター通信の発行（年５回以上）と活用の充実  イ 地域向け聴覚障がいに関する理解啓発冊子の活用の充実 | ア 今年度48名の継続相談で２月現在でのべ1133回。（○）  イ 病院、保健センター、難聴児通園施設等13カ所訪問し、幼稚部や小学部の教育についてアピールを行った。医師会等については日程確保や調整が全般的に難しかった。今後はより効率的な啓発の進め方を検討する必要がある。（△）  ウ 新規の場所は開拓できていないが、２カ所説明に伺った。（△）  エ リハビリテーションセンターのような施設にも啓発につながると考え、配架等を依頼した。新規開拓は0カ所（×）  オ 年間計画通り５回実施。堺市の市報に案内を2回掲載していただいた。（○）  カ ６月実施の授業アンケートで96%（○）  （２）  ・２月末まで、教育相談125件（△）  ・アンケートは臨時休業で実施できなかった。（評価なし）  ・ループサポートの理解は進んだ。今後は進学決定後に実施する予定。（◯）  ・夏休み交流会　18名参加  サマースクール６回のべ58名（16名）、文化祭交流会14名参加、交流学習会（小学生14名、中学生２名）  合計24回実施した。（○）  （３）  ①訪問相談78件、講師派遣４件（◎）  ② 外部から28名参加、肯定的評価100％  　外部から17名参加、肯定的評価100％　　（○）  ③ 岸和田市の合同相談会に参加した。（○）  ④  ア ２月現在で５回発行した。（◯）  イ 中学生用の通級パンフレットを作成した。　　（○） |